

## 2.2 人材育成

### ■若手研究者養成・拡大～ポストドク等一万人支援計画と任期制導入～

人材育成の分野では、「第1期科学技術基本計画」（1996年）において、当時課題となっていた若手研究者等の養成・確保の促進を目指して、二つの主要な施策が講じられた。一つは、若手研究者層の養成・拡充等を図る「ポストドクター等1万人支援計画」である。もう一つは、研究者の流動性を高め、研究開発活動の活性化を図るための国立試験研究機関の研究者や大学教員の「任期制」導入に向けたシステムの整備である。

「ポストドクター等1万人支援計画」については、関係省庁等の各種支援事業<sup>56</sup>により、1999年度に目標がすでに達成され、それ以降、ポストドクターの数は毎年1万人を越える水準で推移し、2015年度時点で1万6千人程度のポストドクターが研究に従事している<sup>57</sup>。

一方、研究者や大学教員の「任期制」導入<sup>58</sup>については、これに資する取組として、1997年に国立試験研究機関や大学等における制度整備や若手研究者を対象とした競争的資金制度が設けられたものの、第1期科学技術基本計画の最終年度である2000年度の時点では任期制導入の拡大は十分進展しなかった。だが、続く「第2期科学技術基本計画」期間中には、競争的な研究開発環境の中で研究者が活動できるよう「任期制の広範な定着」が進められた。すなわち、2001年に「研究者の流動性向上に関する基本的指針」（総合科学技術会議）が策定され、それに基づき、国の研究機関等に対して任期制及び公募の方針を明示した計画の作成が促されたことで、任期を付した雇用の割合が大幅に拡大した<sup>59</sup>。また、若手研究者による研究の支援を目的として、科学研究費補助金に若手研究者対象の研究種目を新設するなど、様々な研究助成事業が設けられた。

### ■多様なキャリアパスを視野に入れた人材育成

こうして2000年代前半にはポストドクターの増加、任期を付した雇用の拡大はおおむね実現したが、その反面、ポストドクターのキャリアパスの不透明性、任期付きの若手研究者の意欲喪失などが新たな課題として指摘されるようになった<sup>60</sup>。

一方、当時、国際競争が激化する中、科学技術人材の養成・確保が重要な課題として位置づけられるようになり、大学院教育の実現に対する社会的要請が強まった。2001年の「大学（国立大学）の構造改革の方針<sup>61</sup>」や、2005年の「新時代の大学院教育<sup>62</sup>」、そして2006年には「大学院教育振興施策要綱<sup>63</sup>」が打ち出され、大学院の充実・強化に向けた取組（大学

<sup>56</sup> 総合科学技術会議競争的資金制度改革プロジェクト第8回資料「ポストドクター制度の在り方について」（2003年1月21日）

<sup>57</sup> NISTEP「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査（2015年度実績）」[調査資料-270]（2018年1月）

<sup>58</sup> 文部科学省大学審議会・答申「大学教員の任期制について」（1996年10月29日）

<sup>59</sup> 科学技術政策研究所、(株)三菱総合研究所「第1期及び第2期科学技術基本計画において定量目標の明示された施策の達成状況 報告書」（NISTEP REPORT No.85、2005年3月）。たとえば国立大学の任期制教員の割合は0.1%（1998年）から5.8%（2002年）へ、任期制を採用する国公立大数は21校（1998年）から196校（2002年）へ、とそれぞれ増加が見られた。

<sup>60</sup> ポストドクターは今や我が国の研究活動の活発な展開に大きく寄与しているが、ポストドクター後のキャリアパスが不透明であるとの指摘（第3期科学技術基本計画本文）、また、流動性向上の取組が若手研究者の意欲を失わせている面もあると指摘（第4期科学技術基本計画本文）がなされている。

<sup>61</sup> 2001年6月発表。同時期に発表された「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」と合わせて「遠山プラン」と称されることがある。

<sup>62</sup> 文部科学省中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」答申（2005年9月5日）

<sup>63</sup> 文部科学省公表（2006年3月30日）。2006年度～10年度を実施期間として、今後の大学院教育の改革の方向性及び早急に取り組むべき重点施策を明示した。

院教育の実質化、大学院教育の質の確保、国際競争力のある教育研究拠点の形成等）が提言された。

これらを背景として、博士課程進学者やポストドクター・若手研究者を対象とした資金面での支援に留まらず、研究と人材育成を一体的に実施し、社会が必要とする人材の育成のための施策が必要となった。

### ■教育環境整備支援

「第3期科学技術基本計画」、「第4期科学技術基本計画」では大学院教育から若手研究者育成までの一貫した人材育成施策により、人材の質の向上と活躍推進に取り組んだ。具体的には、「21世紀COEプログラム」（2002年～08年）を端緒として、「グローバルCOEプログラム」（2007年～13年）、「大学院教育改革支援プログラム」（2007年～11年）、「博士課程教育リーディングプログラム」（2011年～）等が次々に設定された。これらのプログラムにおいては、特に現在のグローバル化の時代において世界に通用する人材育成を念頭に、教育の質の向上が図られた。さらに世界トップクラスの研究人材育成をめざす「スーパーグローバル大学創生支援事業」（2014年～）、大学教育の多様化と質保証をめざす「大学教育再生加速プログラム（高大接続改革推進事業）」（2014年～）が続いている。

「第5期科学技術基本計画」以降では、新たな研究領域に挑戦するような若手研究者に対して安定かつ自立して研究を推進できるような環境や新たなキャリアパスを提示することを目的として、研究機関のポストに対して研究者を公募するという「卓越研究員事業」（2016年～）や、世界に通用する質の保証された5年一貫の博士課程に対して支援しようとする「卓越大学院プログラム」（2018年～）などの事業が開始された。

### ■多様なキャリアパスの整備

大学・大学院の教育環境の整備と平行して、社会の多様なニーズに対応しうる研究人材の育成・確保のため、多様なキャリアパスの整備を目的とした取組が行われている。例えば、IT・ものづくり・ビジネスなどの特定分野の専門知識や能力を有する人材の育成支援（「ものづくり技術者育成支援事業<sup>64</sup>」等）、産学が共同して人材育成のあり方を検討する「産学人材育成パートナーシップ<sup>65</sup>」等が推進された。ポストドクターや若手研究者等のキャリアパスの整備については、企業への「インターンシップ制度<sup>66</sup>」等や専任教員に向けた新たな仕組みである「テニユア・トラック制」の導入<sup>67</sup>、若手研究者のキャリア選択に対する組織的な支援<sup>68</sup>への取組がみられる。さらに支援ツールとして「博士人材データベース<sup>69</sup>」、研究者の「キャリア形成<sup>70</sup>」、「研究者検索<sup>71</sup>」等の整備も推進されている。

<sup>64</sup> 2007年～08年。その後、「産学連携による実践型人材育成事業」に統合。

<sup>65</sup> 産学の共通認識を醸成し、産学双方の具体的な行動につなげるため、人材育成に係る横断的課題や業種・分野的課題等について幅広い対話を実施する会合を創設（2007年）。その後、情報処理分科会が「産学連携推進委員会」（事務局 IPA）を設置（2012年）した後、「高度IT人材育成産学連絡会」（2014年）に移行。

<sup>66</sup> 2005年「派遣型高度人材育成協同プラン」等

<sup>67</sup> 2006年「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業、2011年「テニユア・トラック普及・定着事業」等

<sup>68</sup> 2006年「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」等

<sup>69</sup> NISTEP 博士人材データベース（JGRAD）

<http://www.nistep.go.jp/research/human-resources-in-science-and-technology/jgrad>（2018年8月10日閲覧）

<sup>70</sup> JST 研究人材のキャリア形成支援サイト（JREC-IN Portal）<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>（2018年8月10日閲覧）

<sup>71</sup> JST 新世代研究基盤リサーチマップ（researchmap）<https://researchmap.jp>（2018年08月10日閲覧）

### ■研究支援人材育成とダイバーシティへの対応

第1期から第3期までの「科学技術基本計画」では、研究者の育成とは別に、研究推進に係る人材（研究支援者）の確保や体制整備の重要性が明記された。これらに関連する事業として、「重点研究支援協力員制度<sup>72</sup>」（1995年～2007年）や「産業技術フェローシップ事業<sup>73</sup>」（2000年～10年）が実施された。また1996年から博士課程学生を研究プロジェクトの研究補助者として雇用し、給与や授業料を支給する「リサーチ・アシスタント（RA）制度<sup>74</sup>」も開始された。

さらに2011年に策定された「第4期科学技術基本計画」では、研究活動を効果的、効率的に推進するための体制整備として、「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」や知的財産専門家等の多様な人材確保の支援の必要性が示され、政府は必要な施策の展開を図った<sup>75</sup>が、依然として我が国の研究支援者数は主要国と比べて少なく、研究支援人材のキャリアパスの明確化及び体系的な育成・確保のためのシステムの構築の必要性が指摘された<sup>76</sup>。そのため、「第5期科学技術基本計画」では、プログラムマネージャー、URAや技術支援者等の人材の職種ごとに求められる知識やスキルの一層の明確化の必要性を打ち出している。

また、女性研究者の活動支援として、2006年に「女性研究者支援モデル育成事業」や日本学術振興会の「特別研究員-RPD制度」、さらに2009年には「女性研究者養成システム改革加速事業」が新設された。2011年から「女性研究者研究活動支援事業」（2015年に「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」へ名称変更）に引き継がれている。

### ■専門性の高い人材の育成

一方、労働人口減少の傾向の中で、多くの産業部門において高度な能力<sup>77</sup>を持った理工系人材が強く求められている。「理工系人材育成戦略」（2015年）では、産業界との対話と協働の場として産学官円卓会議を開催し、産業界の期待にこたえる大学教育のあり方を議論している。またICT技術者の育成（「ICT人材育成事業」）、データサイエンティストの育成（「データ関連人材育成プログラム」）等、期待の高い特色ある人材の育成にも力を入れている。2018年からは、より実践的でハイブリッドな工学系人材の養成等をめざして、「未来価値創造人材育成プログラム」が開始されている。

### ■大学院・博士課程の強化

大学改革の流れの中で、大学自らのミッションとマネジメントの見直しがなされている。特に大学院・博士課程の再構築は、人材育成と研究という大学にとっての両輪となる基本のプロセスに直結した課題であるため、多くの大学が、前述した「博士課程教育リーディングプログラム」（2011年～）による「リーディング大学院」の構築や、「スーパーグローバル大学創生支援事業」（2014年～）による世界トップクラス人材の育成プログラムなどに積極的に参加している。

<sup>72</sup> 科学技術庁が1995年に開始し、1997年に科学技術振興事業団（現JST）に事業移管、2007年に全事業を終了。

<sup>73</sup> NEDOが「NEDOフェロー」として若手人材を公募し、雇用したうえで、研修と受入機関におけるカリキュラムに沿ったOJTを組み合わせ、産学連携を担う能力を備えた人材として養成する。2000年度～10年度。

<sup>74</sup> 国立大学・大学共同利用機関に措置されているRA経費については2004年度以降、国立大学法人化にともない、「国立大学運営費交付金」に移行し、国立大学法人の裁量により運用。私立大学については、RAの活用に係る所要額の一部を、学校法人に対し補助。

<sup>75</sup> 2011年「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業等

<sup>76</sup> 科学技術・学術審議会人材委員会提言（2015年1月27日）

<sup>77</sup> ここでいう高度な能力とは、新しい価値の創造及び技術革新（イノベーション）、起業・新規事業化、産業基盤を支える技術の維持発展、第三次産業を含む多様な業界での力量発揮の各場面で活躍することを指している。

## ■研究拠点の形成

世界最先端の研究開発を推進するためには、国内外の優れた研究者を惹き付け、国際研究ネットワークのハブとなる研究拠点を形成する必要がある。また、産学官連携や地域振興の面から見ると、産学官の研究機関が結集するオープンイノベーション拠点が日本各地に形成される意味を持つ。研究拠点のあり方については、文部科学省において懇談会が設置され、「研究力強化に向けた研究拠点の在り方について」（2017年4月）が策定された。

代表的な研究拠点形成の事業を二つ挙げる。

### ○「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」（2007年～）

この事業は、高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの研究拠点の形成を目指す構想に対して、政府が集中的な支援を行うことにより、世界から第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指している。2018年時点で9拠点が進行中である。

### ○「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」（2013年～）

既存の概念を打破しこれまでにない革新的なイノベーションを創出するイノベーションプラットフォームを我が国に整備することを目的とし、2013年度より実施している。10年後、どのように「人が変わる」のか、「社会が変わる」のかのコンセプトの下、その目指すべき社会像を見据えたビジョン主導型の研究開発プログラムである。2018年時点で18拠点が進行中である。

## ■地域創生と大学人材

2014年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」以降、日本の地域活性化とその地域に密着した大学のあり方が議論されてきた。そこでは地域の課題解決に貢献する大学研究、地域での人材育成、地域への人材還流、さらには地方大学自体の活性化も期待されている。具体的な施策として、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」（2013年～14年）およびその後継の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（2015年<sup>78</sup>～）、「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」（2017年～）等が挙げられる。前述の「国立大学経営力戦略」（2015年）の重点支援も各道府県にある国立大学を地域の人材育成拠点とすることを意図したものといえる。

また2018年から開始されている「地方大学・地域産業創生事業」は日本全国や世界中から学生が集まるような特色のある大学作りを目標として、地域の優れた産学官連携の取組みに対して新たな交付金を支援する仕組みであり、2018年度は富山県等7団体が交付対象として選定された<sup>79</sup>。この事業の下で「地方と東京圏の大学生対流促進事業<sup>80</sup>」等を実施する

<sup>78</sup> 大学拠点の新規募集は2015年度1回で終了し、補助が終わる2019年度で事業終了予定。

<sup>79</sup> 正式には「地方大学・地域産業創生交付金制度」。2018年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として選定された7つの団体名と分野は次の通り。富山県（製薬）、岐阜県（航空宇宙）、島根県（鉄鋼）、広島県（輸送用機械器具）、徳島県（光関連産業）、高知県（農業）、北九州市（産業用ロボット）。いずれも地域の大学と産業界がプロジェクトを構成している。たとえば富山県は「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画を提案し、富山大学、富山県立大学、北陸経済連合会、富山県商工会議所連合会等の団体が参画している。

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku\\_kouhukin/h301019\\_saitaku-kekka.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/h301019_saitaku-kekka.pdf)（2018年10月22日閲覧）

<sup>80</sup> 「地方と東京圏の大学生対流促進事業」の第1回には香川大学と芝浦工業大学等5組が採択された。

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/tairyuu\\_sokushin/h30-taisyoujigyou\\_1.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/tairyuu_sokushin/h30-taisyoujigyou_1.pdf)（2018年10月22日閲覧）

こととしている<sup>81</sup>。このような地方への人材誘導を促す事業の開始と並行して、東京への学生集中を避けるために、2018年度以降の大学開設に対しては「大学生の集中が進み続ける東京23区においては、大学の定員増は認めないことを原則とする」という「**文部科学省通知<sup>82</sup>**」が出された（2017年）。

### ■若年層への理科教育

我が国では1990年代半ば頃から、若者の理科離れが社会問題として取り上げられるようになり、文部省から理工系分野の大学が情報発信等に取り込むことの重要性を指摘した報告書<sup>83</sup>が公表され、物理学会等から「**理科教育の再生を訴える共同声明<sup>84</sup>**」が出されるなどの動きがあった。こうしたことを背景に、「**第1期科学技術基本計画**」では科学技術に関する学習の振興の必要性が示され、政府は、若年層が科学技術を理解しやすくするため、子ども科学技術白書の作成や動画・デジタル教材等の充実に取り組んだ。

「**第2期科学技術基本計画**」の期間に入ると、さらに理科教育の充実をはかる総合的施策「**科学技術・理科大好きプラン**」（2002年～）が開始された。このプランには「**スーパーサイエンスハイスクール（SSH）<sup>85</sup>**」（2002年～）や「**サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）<sup>86</sup>**」（2006年～14年）等の事業が含まれる。

そして、「**第3期科学技術基本計画**」では、小学校・中学校・高等学校等の教員の質向上等に向け、「**理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業**」（2009年～12年）などの取組が行われた。

「**第4期科学技術基本計画**」では、初等中等教育段階から理数科目への関心を高め、理数好きの子ども達の裾野を拡大する取組が行われた。

「**第5期科学技術基本計画**」期間に入った2017年から始まった「**ジュニアドクター育成塾（JST）**」では、理数分野で特に意欲や能力の高い小中学生を対象に、大学等が特別な教育プログラムを提供してその伸長を支援する等、早期育成も進めている。

<sup>81</sup> この他、「地方創生インターンシップ事業」（2016年度より開始）、「地方創生・奨学金返還支援制度」（2015年度より開始）等も実施されている。

<sup>82</sup> 「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」（2017年6月9日閣議決定）を受け、文部科学省高等局長から各自自治体と各大学へ通知された（2017年9月29日、29文科高第590号）。

<sup>83</sup> 文部省報告書「大学の理工系分野の魅力向上と情報発信について」（1994年）

<sup>84</sup> 物理教育学会・物理学会・応用物理学会共同声明「理科教育の再生を訴える」（1994年）

<sup>85</sup> スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業。科学技術系人材の育成のため、文科省より指定を受けた学校における独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取り組みをJSTが支援する。

<sup>86</sup> サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業。中学校、高等学校等での大学、研究機関等の研究者による特別講義や、中学生・高校生などが大学・研究機関等で最先端の科学技術を体験・学習する科学技術・理科学習プログラム、大学・研究機関等における教員研修への支援等がある。



西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(人材育成)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
1993年 (平成5年) 以前	①1959年(S34年):科学技術会議 設置  ②1992年(H4年):科学技術政策大綱の改正(閣議決定)			
1994年 (平成6年)			諮問第20号「科学技術系人材の確保に関する基本指針について」(H4年)に対する答申(GST)	研究者や技術者など、主に研究開発活動や生産活動に直接携わる者を科学技術系人材とし、その確保のための政府の取組について基本的考え方を記載。
1995年 (平成7年)	科学技術基本法			
1996年 (平成8年)	第1期科学技術基本計画(H8~12年度)	●科学技術振興事業団 設立	ポストドクター等1万人支援計画	第1期科学技術基本計画等において決定された計画。第1期中に政府全体として1万人規模の若手研究者を支援する体制整備を明記。→1999年度に目標達成。
			大学教員の任期制について(大学審議会・答申)	文部大臣に対して、各大学の判断により任期制を導入し得る「選択的任期制」と、それに関連する法制整備等の基本的な考え方を答申。
1997年 (平成9年)			一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律(総務省)	国立試験研究機関において2種類の任期付任用制度を導入(①特に優れた研究者を採用する「招へい型」、②創造的な研究能力を養成する「若手育成型」)。(1997年6月4日公布・施行)
			大学の教員等の任期に関する法律(文部省)	大学及び大学共同利用機関等における任期付任用制の導入に関する事項について記載。(1997年6月13日公布)
1998年 (平成10年)		大学等技術移転促進法(TLO制度)		
		中央省庁等改革基本法		
1999年 (平成11年)		ものづくり基盤技術振興基本法(通産省)		
		産業活力再生特別措置法(日本版バイ・ドール条項)		
2000年 (平成12年)		産業技術力強化法(通産省)		
		ものづくり基盤技術基本計画(通産省)		
		行政改革大綱(閣議決定)		

制度・事業(人材育成)		
名称	概要	担当省庁等
重点研究支援協力員制度 →H14募集終了■	国立試験研究機関を対象として、研究内容や研究者のニーズに合わせて研究協力者を手当することで、的確な研究支援体制を整備(科学技術振興調整費)[13年間108件採択]	科技厅
サイエンスキャンプ →H26事業終了■	大学・公的研究機関・民間企業等を会場として、高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1~3学年)等に在籍する生徒を対象に、先進的科学技術体験合宿を実施	新技術事業団
リサーチ・アシスタント(RA)制度	国立大学や大学共同利用機関が行う研究プロジェクト等に、大学院博士後期課程在学者を参画させる制度(国立学校特別会計のRA経費については、H16年度以降、「国立大学法人運営費交付金」に移行、各法人の裁量により運用。私立大学については、RAの活用に係る所要額の一部を学校法人に補助)	文部省
流動促進研究制度 →H12募集終了■	国立試験研究機関における任期付任用制度の導入を促進するため、任期付研究員が限られた期間内に密度の高い研究活動を行うための資金助成(科学技術振興調整費)	科技厅
子ども科学技術白書 →H23事業終了■	科学技術について、写真やデータも用いながら、マンガでわかりやすく解説した「子ども科学技術白書」を作成し、全国の各小学校、公立図書館、科学館等に配布。H25年からJST サイエンスウィンドウの子ども向け書籍が刊行されている。	科技厅 (H20-JST)
産業技術研究助成事業(若手研究 grant) →H21募集終了→H23改称■	産業界や社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図るため、大学・独立行政法人等の若手研究者が産業応用を意図した研究開発に取り組むための資金助成(採択案件の助成をH25まで実施。H23年度:「先導的産業技術創出事業(若手研究 grant)」へ名称変更) →H27事業終了	通産省 /NEDO
産業技術フェローシップ事業 →H22募集終了■	産業技術に関して幅広い視野と経験を有し、技術シーズを迅速に実用化・事業化につなげていくことのできる優れた若手人材の養成を支援	通産省 /NEDO

人材育成

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(人材育成)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2001年 (平成13年)	●科学技術政策担当大臣 設置	●経済産業研究所(RIETI) 設立	大学(国立大学)の構造改革の方針(遠山プランの一部)(文科省)	国際競争力のある大学づくりの一環として大学の活性化を目指した国立大学における構造改革案(国立大学の再編統合、民間の経営手法導入、第三者評価による競争的原理等)
	●総合科学技術会議 設置	●産業技術総合研究所(AIST) 設立	大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン(文科省)	世界最高水準の大学作り、人材大国の創造、都市・地域再生の観点から、今後の改革の方向性及び具体的プランを提示
	●文部科学省 設置		研究者の流動性向上に関する基本的指針(CSTP)	国の研究機関等による「任期制及び公募の適用方針を明示した計画」作成を促進
	第2期科学技術基本計画(H13~17年度)			
2002年 (平成14年)	知的財産基本法(内閣官房)			
2003年 (平成15年)		●研究開発戦略センター設立(科学技術振興機構) ●学術システム研究センター設立(日本学術振興会)	●科学技術会議に科学技術関係人材専門調査会 設置	
		地方独立行政法人法		
		●科学技術振興機構(JST)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、日本学術振興会(JSPS)、理化学研究所など独立行政法人化		
		国立大学法人法(文科省)		
2004年 (平成16年)	●国立大学・大学共同利用機関の法人化		科学技術関係人材の育成と活用について(CSTP)	世界水準の研究成果の創出とその活用を推進するために必要な、科学者・技術者及び専門家の育成・確保について科学技術関係人材専門調査会にて審議し、とりまとめ
	日本学術会議法 一部改正(2005年施行)			

制度・事業(人材育成)		
名称	概要	担当省庁等
「若手任期付研究員支援」プログラム →H15募集終了■	国の研究機関等における任期制の広範な定着を目指し、大学や国立試験研究機関等に所属する若手の任期付研究員が、任期中に自立的な研究に専念するための研究助成(科学技術振興調整費)	文科省(科政局)
新興分野人材養成 →H17募集終了■	人材の養成・拡充が不可欠な研究分野において、研究者を早期に育成するための研究ユニットの機動的な設置を支援(科学技術振興調整費)。北海道大学、早稲田大学、東京大学において科学技術を伝えるための人材養成プログラムが採択。平成21年度まで支援。	文科省(科政局)
IT活用型科学技術・理科教育基盤整備	科学技術や理科を分かりやすく理解できるデジタル教材を開発。インターネット等を通じ、全国の学校等教育現場へ提供。H15「理科ねっとわーく」試行サービス開始。→H29:コンテンツを国立教育政策研究所に移管。	JST
JREC-IN(研究者求人情報提供サイト) 運用開始	文部省(当時)学術情報センターによる大学・大学共同利用機関などの研究者求人情報、およびJST研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)による国立・公設研究機関の研究者求人情報を基にしている。→2014年にJREC-IN Portalに拡張。	JST
若手先端IT研究者育成型研究開発 →(H19年改称:若手 ICT 研究者育成型研究開発)■	ICT分野の次世代を担う若手人材を育成を目的に、若手研究者が提案する研究開発課題に対する資金助成(戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の一部)[H14:11件採択]~[H29:5件採択]→H24年度から中小企業も対象に含め、H28年度から中小企業枠を設定、H30年度から「ICT研究者育成型研究開発」と改称。	総務省
<u>21世紀COEプログラム</u> →H16募集終了■	大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進[3年間274件採択(1件当たり年間1~5億円程度、5年間程度支援)]→後継として「グローバルCOEプログラム」(H19~H21)	文科省(高等局)
新規科研費「若手研究(A)」、「若手研究(B)」を新設	国内外の卓越した実績をあげている若手研究者の研究をさらに発展させることを目的として、科学研究費補助金に研究種目を新設→H30年度より若手研究(A)を基盤研究に統合、若手研究(B)を若手研究に改称	JSPS
<u>科学技術・理科大好きプラン</u>	大学、研究機関等と教育現場との連携等を推進し、児童生徒が科学技術に触れる機会や教員研修の充実(スーパーサイエンスハイスクール)等を実施	文科省(生涯局他)
スーパーサイエンスハイスクール(SSH)	科学技術系人材の育成のため、文部科学省よりSSHの指定を受けた学校におけるそれぞれが作成した計画に基づく独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取り組みをJSTが支援。	JST
サイエンス・パートナーシップ・プログラム →H26募集終了■	高等学校等で理科・数学に重点を置いたカリキュラムの研究開発等を実施(科学技術・理科大好きプランの一部)。H18以降はJSTの事業として実施。	文科省/JST
<u>特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)</u> →H20統合■	大学教育の改善に資する特色ある優れた取組に関して、今後の大学教育充実に活用するため、広く社会に情報提供することを支援(H20年度:現代GPと合わせて「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に統合)[6年間285件採択]	文科省(高等局)
目指せスペシャリスト →H23募集終了■	将来のスペシャリストの育成等を図るため、先端的な技術・技能を取り入れた教育等を行っている専門学校を指定(科学技術・理科大好きプランの一部)	文科省(初中局)
現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP) →H20統合■	社会的要請の強い政策課題(地域活性化への貢献、知的財産関連教育など)に関するテーマを設定。これに対して各大学、短期大学、高等専門学校が計画する優れた取組を支援 →(H20年度:特色GPと合わせて「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に統合)[6年間401件採択]	文科省(高等局)
国際科学技術コンテスト支援	国際的に通用する研究者・技術者の育成に資するため、生徒の国際コンテストへの参加を支援	JST

人材育成

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(人材育成)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2005年 (平成17年)		地域再生法		「我が国の高等教育の将来像」(2005年中央教育審議会)等を受け、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)と国際的な通用性、信頼性の向上(大学院教育の質の確保)を基本方針とした大学教育の充実に向けた今後の取組の方向性を記載
2006年 (平成18年)	第3期科学技術基本計画(H18~22年度)	新経済成長戦略(経産省)	大学院教育振興施策要綱(文科省)	明治以来の大学体制を改め、大学院教育の組織的展開の強化、国際的な通用性・信頼性(大学院教育の質)の確保、国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成に取り組む。(H18~H22)
		教育基本法改正(文科省)		
2007年 (平成19年)	長期戦略指針「イノベーション25」(閣議決定)	経済財政改革の基本方針2007(閣議決定)		

制度・事業(人材育成)		
名称	概要	担当省庁等
派遣型高度人材育成協同プラン →H18募集終了■	大学院において各研究分野や企業活動における中核的な役割を果たす高度専門人材を育成するため、質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実践を支援[2年間30件採択] →H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H23終了	文科省(高等局)
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ →H18募集終了■	現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を支援[3年間143件採択]	文科省(高等局)
理数大好きモデル地域事業 →H20募集終了■	学校を核として地域の科学館やボランティア等の教育資源を総合的に組み合わせ、観察・実験等の体験的・問題解決的な学習の機会を充実する取組。	JST
「若手研究(スタートアップ)」設置 →H22改称■	研究機関に採用されたばかりの研究者等の研究をサポートするため、科学研究費補助金に研究種目を新設→H22「研究活動スタート支援」に改称	JSPS
科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業 →H21募集終了■	大学・企業・学協会・NPO等がネットワークを形成し、人材と企業の交流・情報発信、ガイダンス等の実施、派遣型研修など、ポストドクター等の若手研究者のキャリア選択に対して組織的に支援	文科省(科政局)
先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム →H19募集終了■	専門的スキルを有するとともに、社会情勢の変化等に先見性をもって対処できる世界最高水準のIT人材を育成するための教育拠点の形成を支援[2年間8件採択]	文科省(高等局)
女性研究者支援モデル育成事業 →H23改称■	大学等の研究機関が行う研究と出産・育児との両立に関する支援モデルとなる優れた取組を支援(科学技術振興調整費)[4年間55件採択] →H23「女性研究者研究活動支援事業」へ改称	文科省(科政局)
「特別研究員-RPD」設置	出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰するための支援制度。日本学術振興会が実施する特別研究員事業	JSPS
若手研究者の自立的な研究環境整備促進 →H22募集終了■	テニュアトラック制の導入や、自立した研究活動に必要なスタートアップ資金の提供・研究スペースの確保等研究環境の整備を支援(科学技術振興調整費) →H23年テニュアトラック普及・定着事業に引継[3年間42件採択]	文科省(科政局)
<b>グローバルCOEプログラム</b> →H21募集終了■	H14からの文科省「21世紀COEプログラム」を引継ぎ、大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、国際的に卓越した研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援[3年間140件採択(1件当たり年間0.5~5億円程度、5年間程度支援)] →事業はH25年度で終了	文科省(高等局)
産学人材育成パートナーシップ →H26移行■	産学の共通認識を醸成し、産学双方の具体的な行動につなげるため、人材育成に係る横断的課題や業種・分野的課題等について幅広い対話を実施する会合を創設→情報処理分科会においては「産学連携推進委員会(事務局IPA)」を設置(H24)、その後「高度IT人材育成産学連絡会」(H26)に移行。	経産省
ものづくり技術者育成支援事業 →H19募集終了■	地域や産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発・実施や、地域の大学等と地域産業の連携による地域におけるイノベーション創造を担うものづくり技術者の育成を支援[1年間2件採択] →H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H23終了	文科省(高等局)
サービス・イノベーション人材育成推進プログラム →H20募集終了■	ビジネス知識、IT知識、人文系知識等の分野融合的な知識を兼ね備え、サービスに関して高いレベルの知識と専門性を有するとともに、サービスにおいて生産性の向上やイノベーション創出に寄与する資質を持った人材を育成するための教育を支援[1年間6件採択] →H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H23終了	文科省(高等局)
大学院教育改革支援プログラム →H21改称■	大学院博士課程、修士課程を対象として、優れた組織的・体系的な教育取組に対する支援により、大学院教育の実質化及びこれを通じた国際的教育環境の醸成を推進[3年間221件採択(1件当たり年間5千万円程度、3年間支援)] →H21改称「組織的な大学院教育改革推進プログラム」→事業はH23年度終了	文科省(高等局)
理科支援員等配置事業 →H24募集終了■	大学(院)生や退職教員等の外部人材を、理科支援員として小学校5、6年生の授業に配置し、授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上に向けた取組	JST
理数学生応援プロジェクト→H21事業終了■	理数分野に関して強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力をさらに伸ばすことに重点を置いた取組を実施。	文科省(科政局)
アジアサイエンスキャンプ	世界のトップレベルの研究者による講演、ディスカッション等により、アジアからの参加学生が直接科学の面白さを体験し、また学生同士の交流を深める場。日本から毎年数十名の高校生・大学生を派遣。	JST

人材育成

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(人材育成)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2008年 (平成20年)	革新的技術戦略(CSTP)	第1期教育振興基本計画(閣議決定)		世界の間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に30万人の留学生受入れを目指す。入試・入学・入国の入りの改善、受入れ体制の整備、就職支援等に至る幅広い施策を各省庁が連携して具体化していく。
	研究開発力強化法(文科省)	新経済成長戦略のフォローアップ(経産省)		
2009年 (平成21年)		●行政刷新会議 設置(閣議決定)		
2010年 (平成22年)	科学・技術重要施策アクション・プラン(毎年策定)(CSTP)	新成長戦略(閣議決定)		

制度・事業(人材育成)		
名称	概要	担当省庁等
<b>世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)</b>	第3期科学技術基本計画、イノベーション25等を踏まえ、大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を支援。1拠点当たり年間13～14億円程度の支援を10年間(特に優れた拠点については15年間)行う。[H29時点で9拠点を支援中]	文科省 (科政局)
<b>イノベーション創出若手研究人材養成</b> →H22募集終了■	若手研究者等が狭い学問分野の専門能力だけでなく、国内外の多様な場で創造的な成果を生み出す能力を身に付ける研究人材養成システムの構築を推進(科学技術振興調整費の一部、H23ポストドクター・インターンシップ推進事業に引継)[3年:23件採択]	文科省 (科政局)
産総研イノベーションスクール	ポストドクや博士課程学生を研究現場でプロジェクトに参加させるほか、産学と企業OJT研修を通して、社会の幅広い分野で活躍できる総合力を身に付けさせる育成事業	産総研
<b>質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)</b> →H20募集終了■	高等教育の質の向上に向けた政策課題対応型の優れた取組等を積極的に支援(特色GPと現代GPを統合して、教育GP)[1年間148件採択(1件当たり年間5-2千万円程度、2-3年間支援)]	文科省 (高等局)
<b>産学連携による実践型人材育成事業</b> →H22終了■	多様な社会の要請に対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材など、実践的な人材を育成するため、産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発や実施をおこなう。なおこれは「派遣型高度人材育成協同プラン」(H17より)、「ものづくり技術者育成支援事業」、「サービス・イノベーション人材育成推進プログラム」を平成20年度より発展的に統合したもの。	文科省 (高等局)
<b>産業技術人材育成支援事業</b> →H22募集終了■	大学・学校と産業界との対話を促し、実践的な人材育成プログラムの開発と定着を支援。全体は①産学人材育成パートナーシップ事業【大学等】、②中小企業ものづくり人材育成事業【工業高校】、③キャリア教育・社会人講師活用型教育支援事業【小中高】からなる。	経産省
未来の科学者養成講座→H25事業終了■	大学・高等専門学校に対し、理科、数学に関して卓越した意欲・能力を有する児童生徒に向けた高度で発展的な学習環境を継続的に提供する取組を支援。4年間で延べ18機関を採択。	JST
<b>組織的な大学院教育改革推進プログラム</b> →H21募集終了■	「大学院教育改革支援プログラム」から事業名称変更[3年:221件採択(1件当たり年間5千万円程度、3年間支援)]	文科省 (高等局)
<b>グローバル30(「国際化拠点整備事業(大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業)」)</b> →H21募集終了■	大学の国際化に向けた基礎的インフラ整備(英語で学位が取得できるプログラムの開設、留学生の学修・生活支援のための体制整備等)に対して支援(H23年:事業仕分けを踏まえ、事業の成果を我が国の大学全体で共有できるように「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」として見直されている)[1年間13件採択(1件当たり年間2-4億円程度、5年間支援)] →H23「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」へ改称	文科省 (高等局)
<b>女性研究者養成システム改革加速事業</b> →H22募集終了■	女性研究者の採用システム、養成システムの構築・改革を目指す大学等に対して、女性研究者の雇用経費、研究費、研究スキルアップ経費、メンター教員への補助経費等を5年間支援 →H23「女性研究者研究活動支援事業」へ移行	文科省 (科政局)
<b>次世代産業創出人材育成・雇用拠点事業</b> →H21事業終了■	公的研究機関、大学、企業、自治体等が一体となり、次世代産業の担い手となる研究人材、研究支援人材、技術者等の育成・再教育・雇用に向けた取組を支援。全国11個所で実施。→重点ナショナルプロジェクトの実施の中で技術人材育成を図ることによりH21廃止	経産省
<b>理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業</b> →H24募集終了■	大学と教育委員会が連携し、養成プログラムの開発・実施や地域の理数教育における拠点を構築し、それを活用した地域の理数教育における中核的な役割を担う教員の養成を最長4年間支援。H24公募までに16件採択。	JST
Researchmapサービス開始(NII)	情報・システム研究機構 国立情報学研究所が運用する研究者検索システム。→H23よりReaDシステム(JST)と統合してReaD&Researchmapとなる。	NII
<b>中小企業等の次世代の先端技術人材の育成・雇用支援事業</b> →H22募集終了■	地域の大学・公的研究機関・民間企業・自治体等が連携して、次世代産業の担い手となる先端技術人材を雇用し育成する取組について支援。H22に民間企業4、公益法人2、大学7を採択。	経産省
<b>頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム</b> →H22募集終了■	大学等研究機関が、国際共同研究に携わる若手研究者の海外派遣を支援し、国際的な頭脳循環の活性化を推進(→H25:頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムへ引継)	JSPS
<b>中高生の科学部活動振興プログラム</b> →H28事業終了■(H26募集終了)	中学校、高等学校等の科学部活動を支援することにより、優れた資質や能力を有する生徒を見出し、継続的な部活動の実施を振興。「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の一環として実施。	JST

人材育成

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(人材育成)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2011年 (平成23年)	第4期科学技術基本計画(H23~27年度)		学術研究助成基金の運用基本方針(文科省)	科研費の一部を「基金化」し、その運用方針を定めた。
			第2次大学院教育振興施策要綱(文科省)	大学院の充実・強化に向けた5年間の取組計画。大学院教育の実質化に向けた取組を強化することを基本に、国内外の多様な社会への発信と対話、大学院修了者の活躍の視点を重視し、大学院教育の質の保証・向上を基本的な視点が記載
			文部科学省の公的研究費により雇用される若手の博士研究員の多様なキャリアパスの支援に関する基本方針(科学技術・学術審議会人材委員会)	文部科学省の公的研究費により若手の博士研究員を雇用する場合、キャリア支援活動計画の作成や進路状況の把握等を行うよう、公募要項等へ反映実施を記載
2012年 (平成24年)	大学改革実行プラン(文科省) ●行政刷新会議 廃止(閣議決定)	大学改革実行プラン(文科省)	大学改革実行プラン(文科省)	大学の機能の再構築と大学のガバナンスの充実・強化を大きな柱に、大学改革の方向性をとりまとめ、H29年度までに計画的に取り組むことを目指すことが記載。

制度・事業(人材育成)		
名称	概要	担当省庁等
<b>最先端・次世代研究開発支援プログラム(NEXT)</b> →H25事業終了■	若手研究者、女性研究者又は地域の研究機関等で活動する研究者に対する研究支援制度。特にグリーン、ライフの研究を重視。→計329課題を採択、都道府県ごとに最低1件を採択、女性採択率25%。	CSTP
<b>博士課程教育リーディングプログラム</b>	広く産学官にわたって活躍し、成長分野で世界を牽引するリーダーを養成するため、世界に通用する質の保証された博士課程教育を実施する「リーディング大学院」の構築を支援[H23:20件採択、H29時点で62件実施中]	文科省(高等局)/JSPS
<b>ポストドクター・インターンシップ推進事業</b> →H23募集終了■	旧科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」を統合したもの。ポストドクターを対象に、大学教員や独立行政法人の研究者以外の多様なキャリアパスの確保を支援するため、長期インターンシップを含むキャリア開発の取組に対する支援[H23:7件採択]。「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進事業」の一部 →H24「ポストドクター・キャリア開発事業」と改称	文科省(科政局)/JST
<b>テニュアトラック普及・定着事業</b>	若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニュアトラック制を実施する大学等を支援(「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進事業」の一部)、H29で全50機関対象。	文科省(科政局)/JST
リサーチ・アドミニストレーター(URA)を育成・確保するシステムの整備 →H24募集終了、H25より他事業へ包含■	大学等において、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等の研究開発に知見のある人材を育成・確保する全国的なシステム整備を支援 →H25より「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進」事業に包含	文科省(科政局)
女性研究者研究活動支援事業(女性研究者支援モデルを改称) →H26終了■	女性研究者が能力を最大限発揮できるよう、出産・子育て等のライフイベントと研究を両立するための環境整備や、他大学・企業等との連携などの取組の普及に関する支援(科学技術振興調整費の一部(科学技術人材育成費補助金)) [H23:10件採択] (「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進事業」の「科学技術人材育成費補助金」に包含) →H26終了 →H27より同補助金の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に名称変更	文科省(科政局)/JST
<b>大学の世界展開力強化事業</b>	国毎の高等教育制度の枠組みを超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援	文科省(高等局)
<b>頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム</b> →H25募集終了■	大学等研究機関が、研究組織の国際研究戦略に沿って、世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供する取組を支援(→H26:頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業へ引継)	JSPS
<b>大学教育研究基盤強化促進事業</b> →H29終了■	各大学の強み・個性の明確化を通じた機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革等の国立大学改革等に資する設備等を整備するために必要な経費の補助(国立大学法人施設整備費補助金)(事業開始はH23だが、予算執行はH24から) →H27より「国立大学改革基盤強化促進事業」へ改称。	文科省(高等局)
先導的産業技術創出事業(若手研究 Grant):改称 →H27終了■	産業界や社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図るため、大学・独立行政法人等の若手研究者が産業応用を意図した研究開発に取り組むための資金助成(H12「産業技術研究助成事業」から名称変更)	経産省
ReaD&Researchmapサービス(研究者検索)開始	ReaDシステム(JST)とResearchmap(NII)が統合したもの。運用はJSTが行い、NIIに研究委託。→H26にresearchmapに改称。	JST
<b>科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進</b>	「テニュアトラック普及・定着事業」、「ポストドクター・インターンシップ推進事業」、「女性研究者研究活動支援事業」、「女性研究者養成システム改革加速事業」、「理数学生育成プログラム」等の事業を総合。	文科省(科政局)
「科学の甲子園」	高等学校等(中等教育学校後期課程、高等専門学校を含む)の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行う取組。中学生対象の「科学の甲子園ジュニア」(H25～)、大学生・高専生対象の「サイエンス・インカレ」(H24～)がある。	JST
<b>卓越した大学院拠点形成支援補助金</b> →H25募集終了■	優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し、博士課程の学生が学修研究に専念する環境を整備するために必要な経費を支援。世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進[H24:24件採択]	文科省(高等局)
<b>国立大学改革強化推進事業</b>	「ミッションの再定義」を踏まえ、国立大学の改革強化、機能強化等を推進するための取組に必要な経費を補助。教員養成系大学の改革や大学の国際化、グローバル人材育成に関する取組を実施(国立大学改革強化推進補助金、H24:14件採択)。さらに、基盤的設備や最先端設備の整備など、基盤強化の観点から重点支援(国立大学改革基盤強化促進費)(事業開始H24、予算執行はH25から)	文科省(高等局)
<b>ポストドクター・キャリア開発事業</b>	「ポストドクター・インターンシップ推進事業」を改称して「科学技術に関する人材の育成・活躍促進及び理解増進」事業に包含。→H25以降は産学連携を加味して見直し。H29で全8大学対象。	文科省(科政局)/JST

人材育成

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(人材育成)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2013年 (平成25年)	科学技術イノベーション総合戦略(毎年決定)(GSTEP)	第2期教育振興基本計画(閣議決定)	これからの大学教育等の在り方について(教育再生実行会議第3次提言)	グローバル化、イノベーション創出、教育機能強化、社会人の学びなおし機能、大学の改革等を骨子とした提言。
	国立大学改革プラン(文科省)	日本再興戦略(閣議決定) 毎年改訂	知的財産政策に関する基本方針(閣議決定)	10年後を見据えて、グローバル知財、中小・ベンチャー企業の支援、デジタル対応、コンテンツ重視の4つの柱を軸とする。
	研究開発力強化法の一部改正	産業競争力強化法(経産省)	世界最先端 IT 国家創造宣言(閣議決定)(以降、毎年更新)	IT・データの利活用による新産業創出等を目指す中で、それを支える人材育成を強化する。
		独立行政法人改革等に関する基本的な方針(閣議決定)	今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(文科省)	「これからの大学教育等の在り方について」等を踏まえて、今後3年間で「改革加速期間」として設定する。
			国立大学改革プラン(文科省)	各大学の強み・特色を生かし、大学の自主的・自立的な改善と発展を促す仕組みの構築等、今後の国立大学改革の方針や方策、実施方針を取りまとめ。
2014年 (平成26年)	●総合科学技術・イノベーション会議 設置(総合科学技術会議から改組)	●技術戦略研究センター 設立(新エネルギー・産業技術総合開発機構)		
	科学技術イノベーション総合戦略2014 「独立行政法人通則法」改正(総務省)			
	国立大学法人法の一部改正	日本再興戦略2014(閣議決定)		
		●まち・ひと・しごと創生本部 設置		
		まち・ひと・しごと創生総合戦略(閣議決定)		

制度・事業(人材育成)		
名称	概要	担当省庁等
グローバル人材育成推進事業 →H25募集終了■	学生のグローバル力を徹底的に強化し、世界で活躍できる人材育成のため、大学教育のグローバル化を目的とした体制整備の推進を支援[H24:42件採択] →H26より「スーパーグローバル大学等事業」の一部「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム」として統合■	文科省(高等局)
情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 →H28改称■	「情報通信技術人材に関するロードマップ」(H23)に沿って、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。→H28「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」に改称	文科省(高等局)
次世代科学者育成プログラム →H28終了■	大学などが主に中学校の生徒(小学校高学年も可)を対象に、連携機関、特に教育委員会の主体的な参画を得て、理数分野に関して高い意欲・能力を持つ生徒などを発掘し、さらに伸ばしていく体系的な教育プログラムの開発に向けた取り組みを支援。5年間で延べ41機関を採択。	JST
<b>研究大学強化促進事業</b>		
	世界水準の優れた研究活動を行う大学群を増強し、日本全体の研究力の強化を図る。大学等による、研究マネジメント人材群の確保や集中的な研究環境改革等の研究力強化の取組を支援[H25:22件採択(1件当たり年間2-4億円、10年間支援)]	文科省(振興局)
地(知)の拠点整備事業(大学COC事業) →H26終了■	課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図り、地域社会と連携し教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援 →H27年度よりCOC+事業へ移行(→H31)	文科省(高等局)
中長期研究人材交流システム構築事業 →H27募集終了■	イノベーション創出能力を鍛える実践的な研究現場の経験として、中長期研究インターンシップ拡充のため、複数大学・複数企業による枠組構築を支援 →H27事業終了	経産省
<b>革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)</b> →H28よりJSTへ移管■	現在潜在している「将来社会のニーズ」を基に研究課題を設定し、分野・組織の壁を越えて、基礎研究段階から実用化を目指した産学連携の研究開発を支援。COI STREAMは、大規模産学連携研究拠点を形成する「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」、研究成果の速やかな実用化・事業化を支援する「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)」、COIにおける研究テーマの探索と実行計画の策定をおこなう「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」を相互連携させる。[H25:12件採択] →H28よりJSTへ移管。	文科省(科政局)
<b>スーパーグローバル大学創成支援事業</b>		
	世界大学ランキングトップ100を目指す力のある大学(トップ型)や、教育環境の国際化推進など、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する力のある大学(グローバル化牽引型)を支援[H26:37件] 我が国の大学の国際化を強力に推進し、大学の改革を促し、国際競争力を向上させることを目的としている。H26より「スーパーグローバル大学創成支援」と「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」で「スーパーグローバル大学等事業」を構成(前者はH26年募集終了、後者はH25年で募集終了、H28事業終了)。	文科省(高等局)
課題解決型高度医療人材養成プログラム	医療の高度化等に対応できる専門医療人材(医師、歯科医師、看護師、薬剤師等)の養成、大学病院の体制強化、質の高い医療関連職種等の養成・活用促進を目指す。	文科省(高等局)
大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」	先進的に取り組む大学を支援することで、各大学の教育改革を加速させ、①アクティブ・ラーニング②学修成果の可視化③入試改革・高大接続④長期学外学修プログラム⑤卒業時における質保証の取組の強化を推進する体制・環境を整備することを目的とする。	文科省(高等局)
留学コーディネーター配置事業 →H30改称■	優秀な外国人留学生を数多く受け入れるため、海外の重点地域においてコーディネーターを配置する。H29時点で4大学を採択。→H30より「日本留学海外拠点連携推進事業」と改称。	文科省(高等局)
日本人の海外留学促進事業	2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。また「第2期教育振興基本計画」(2013年6月閣議決定)に沿って、留学情報の収集・提供等の強化及び留学への機運を醸成する取組の充実を図る。	文科省(高等局)
<b>大学等の海外留学支援制度</b>	諸外国(地域)の高等教育機関と学生交流に関する協定等を締結する。また諸外国(地域)に留学する日本人学生等に経費を支援することにより、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成をはかる。	文科省(高等局)
グローバル人材の育成に向けたESDの推進	持続可能な開発のための教育(ESD)、ユネスコスクールの普及、グローバル人材育成のためのコンソーシアムの形成を目指す。	文科省(国際統括官付)
研究開発型ベンチャー支援事業(VC等連携によるベンチャー事業化支援事業) →H29終了■	NEDOイノベーション推進部 企業、大学、研究機関等が有する技術シーズの発掘から事業化までを一貫して政策的に推進することにより、研究開発型ベンチャーの創出、育成を図り、経済活性化、新規産業・雇用の創出につなげることを目的とする。(募集終了)	経産省

人材育成

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(人材育成)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2015年 (平成27年)	理工系人材育成戦略(文科省)	●国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)設立	国立大学経営力戦略(文科省)	国立大学の特徴に合わせた3つの重点支援とともに、年棒制、クロスポイント制の導入など、意欲のある若手教員が活躍しやすい環境を整備する。
	科学技術イノベーション総合戦略2015	国立研究開発法人制度	科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策(日本学術会議)	「学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策」(H26年9月)の分析結果等から第4次男女共同参画基本計画に反映させるべき内容を提言した。
		日本再興戦略2015(閣議決定)	未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～(文科省審議会)	体系的な大学院教育、大学院修了者のキャリアパス確保等の7方針をまとめて「卓越大学院」の形で実現を目指す。
		●外務省参与(外務大臣科学技術顧問)の任命 ●科学技術外交推進会議 設置(外務省)		
		第4次男女共同参画基本計画(閣議決定)		
2016年 (平成28年)	第5期科学技術基本計画(H28～31年度)	第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(H28～32年度)	ニッポン一億総活躍プラン(閣議決定)	「名目GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という3つの大きな目標を掲げた中で、成長を担う人材の育成、医療・介護人材の育成等を強化する。
	国立大学法人法の一部改正	日本再興戦略2016(閣議決定)		
	科学技術イノベーション総合戦略2016	●未来投資会議 設置(日本経済再生本部)		
	●特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(→理化学研、産技総研、物質・材料研究機構を指定)			
2017年 (平成29年)	科学技術イノベーション総合戦略2017	未来投資戦略2017(閣議決定) 毎年改訂	世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(閣議決定)(以降、毎年更新)	従来の基本計画に加えて、IoT、ビッグデータ、AI 等が発達した社会においても活躍できる人材の育成をはかる。
	●指定国立大学法人 指定(東北大、東大、京大)	まち・ひと・しごと創生総合戦略2017(閣議決定)	経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～(閣議決定)	人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元を中心に据え、研究開発投資の促進、可処分所得の拡大、働き方改革、保育や介護の環境整備、等の政策・取組を進める。
			大学における工学系教育の在り方について(中間まとめ)	学部・大学院の教育体制改革、情報科学技術の基礎教育の強化、産学共同教育体制の構築等を提言。

制度・事業(人材育成)		
名称	概要	担当省庁等
グローバルサイエンスキャンパス(GSC)	高校生を対象とした、グローバルに活躍する優れた次世代科学者を育成する。大学が中心となって地域の教育委員会や企業とコンソーシアムを設立し、理系への進学を目指す高校生向けにプログラムを開発し、生徒を募集する。採択された大学へ最長4年間の支援をする。	文科省/ JST
博士人材データベース 運用開始	2014年からパイロット運用開始。博士課程在籍者からの申告情報を集め、キャリア支援や経歴調査等に活用する。2018年時点で42大学参加。	NISTEP
日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業	①日本人学生のインターンシップ支援・・・日本から米国に学生を派遣、最長半年程度のインターンシップ参加を支援する。②日本人研究者支援・・・日本から米国のシンクタンク等に研究者を派遣、最長半年程度の研究を支援する。原則日米関係に関連する研究を対象とする。	外務省
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) → H27募集終了 ■(事業はH31まで)	地域における複数の大学が、地域活性化政策を担う地方公共団体、企業、NPO等と協働し、地域における学卒者の地元就職率の向上や雇用創出を推進する取組を支援する。「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」(H25～H26年度)の後継) →「地方大学・地域産業創生事業」(H30～)へ引継ぎ	文科省 (高等局)
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	女性研究者研究活動支援事業(H18～H26)を引継ぎ、女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、研究環境のダイバーシティ実現に取組む大学・独立行政法人等を選定し、重点的に支援する。「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進事業」の一部。	文科省 (科政局)
ICT人材育成 →H29終了 ■	民間企業等においてICT利活用を牽引する人材の育成に資する。「高度ICT利活用人材育成プログラム」(～H25)を改訂・拡充し、「ICTスキル総合習得プログラム」として開発し、広く公開する。	総務省
先導的経営人材養成機能強化促進委託事業 →H28終了 ■	我が国の経済成長を支える先導的経営人材を養成するため、経営系専門職大学院の教育の基本となるコアカリキュラムの策定や、各経営系専門職大学院に共通する課題の解決等に資するプログラムの開発を行う。	文科省 (高等局)
卓越研究員事業	「科学技術に関する人材の養成・活躍促進」事業に統合。産学官の研究機関で活躍し得る若手研究者が、安定かつ自立した研究環境を得た場合に、当該研究機関に対し支援を行う。最初に、文科省が、参加を希望する研究機関からポストを募集し、要件を満たすものを文科省又はJSPSを通じて公開して卓越研究員を公募する。H29で全43機関対象。	文科省 (高等局)
女性活躍推進のための基盤整備事業	ダイバーシティ普及アンバサダー事業による普及啓発、女性起業家等支援ネットワーク構築事業による起業ニーズの引き出し、ロールモデルの提示、金融機関等への橋渡し、理系女性活躍促進支援事業によるスキルの見える化等。	経産省
成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)	大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。H33年度まで3期に分け、第1期は修士課程、第2期は学士課程、第3期は社会人を対象とした取組みを補助する。	文科省 (高等局)
専修学校による地域産業中核的人材養成事業	実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化し、地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実を図る。	文科省 (生涯局)
データ関連人材育成プログラム(D-DRIVE)	博士課程学生や博士号取得者に対するデータサイエンス等の研修プログラムを実施することにより、博士人材等の高度な研究能力を有する人材の社会の多様な場での活躍を促進する。代表機関と企業、大学等とコンソーシアムを形成し、キャリア開発の支援を実施する。	文科省 (科政局)
留学生就職促進プログラム	我が国で学修する外国人留学生を我が国国内の企業に就職させるための特別な教育プログラムを構築し支援を行う。	文科省 (高等局)

人材育成

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(人材育成)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
				2018年度以降の大学開設に対しては文科省告示第127号(大学設置基準の一部見直し)「大学生の集中が進み続ける東京23区においては、大学の定員増は認めないことを原則とする」。
2018年 (平成30年)	●指定国立大学法人 追加指定(東工大、名大)	未来投資戦略2018(閣議決定)		
	統合イノベーション戦略 策定(閣議決定)			
	●統合イノベーション戦略推進会議 設置(内閣府)			
	●指定国立大学法人 追加指定(阪大)			

説明 ●: 推進体制に関する事項、CSTP: 総合科学技術会議

青: 学部生・大学院生対象  
 緑: ポスドク対象  
 赤: 若手研究人材等対象  
 橙: 若年層向け理科教育

制度・事業(人材育成)		
名称	概要	担当省庁等
高度専門職業人養成機能強化促進委託事業	平成28年度事業で策定された経営系専門職大学院のコアカリキュラムや教育プログラムの実証・改善を行う。	文科省 (高等局)
ジュニアドクター育成塾	理数分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、大学等が特別な教育プログラムを提供し、その能力等の更なる伸長を図ることを支援。	JST
<b>卓越大学院プログラム</b>	あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材として各大学が明確な人材育成像を設定し、世界に通用する質の保証された5年一貫の博士課程学位プログラムを構築・実践。	文科省 (高等局)
大学における革新的工学系教育改革促進事業	工学の役割を再認識し、より実践的でハイブリッドな人材の養成を目指した工学系教育への革新を図る。メジャー・マイナー型(学部+修士6年一貫)やダブルメジャー型(学部+博士9年)等、先進的な教育プログラムの開発、教育評価制度の確立などの改革に取り組む大学を支援する。(最大7年間)	文科省 (高等局)
地方創生インターンシップ事業	東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や、地方在住学生の地方定着を促進することを目的として、シンポジウムの開催、ポータルサイトの拡充、地方公共団体と首都圏の大学間の連携支援等のモデル事例の形成等を実施する。	内閣官房
地方と東京圏の大学生対流促進事業	地方圏と東京圏の複数の大学が学生の対流等を目的として、単位互換制度、東京圏の学生が地方の魅力を経験できる交流プログラム(例:自然環境を生かしたフィールドワーク、地域産業の魅力発信のためのプロジェクト、地域の課題解決を目指すワークショップ等)を盛り込む。	内閣府
地方大学・地域産業創生交付金の創設	国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。東京の大学の定員抑制等とセットで講ずることにより、地方創生に資する大学改革を促進し、東京一極集中の是正を目指す。(内閣府、文科省) 首長主宰の産官学連携推進体制(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)において、地域の専門人材育成・産業振興計画を策定し、優れた事業として認定を受けたものについて、新たな交付金により支援する。	内閣府・ 文科省
未来価値創造人材育成プログラム	Society5.0に対応した高い専門性と俯瞰的知識を身につけた、より実践的でハイブリットな人材の育成強化を推進する。(a)超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業、(b)科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業から成る。	文科省 (高等局)
日本留学海外拠点連携推進事業	「留学コーディネーター配置事業」を改称し、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫したオールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。	文科省 (高等局)

人材育成

■:募集終了/事業終了/改称/統合等  
 太斜字・下線:単年度予算が50億円以上の事業、太字:単年度予算が10~50億円の事業、事業終了年度:新規募集の最終年度

【人材育成】

